

秋田県告示第264号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定するので、同条第4項の規定に基づき、公示する。

平成29年5月19日

秋田県知事 佐竹 敬久

区 域 名	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
発荷沢川	秋田県鹿角郡小坂町十和田湖字生出（次の図のとおり）	土石流
下発荷沢川	秋田県鹿角郡小坂町十和田湖字生出（次の図のとおり）	土石流
発荷沢	秋田県鹿角郡小坂町十和田湖字生出（次の図のとおり）	土石流
下中沢	秋田県能代市中沢字中沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
臈淵	秋田県能代市腹鞆ノ沢及び同市檜山字新田沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
苗代沢	秋田県能代市檜山字今泉家ノ前及び苗代沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
鶴形沢5	秋田県能代市姥懐及び同市田中谷地（次の図のとおり）	土石流
柏子所沢1	秋田県能代市古屋布（次の図のとおり）	土石流
相染森沢1	秋田県能代市柏子所、同市古屋布及び同市河戸川字上相染下（次の図のとおり）	土石流
相染森沢2	秋田県能代市河戸川字相染森及び相染森台（次の図のとおり）	土石流
相染森沢3	秋田県能代市浅内字船沢（次の図のとおり）	土石流
樋口沢3	秋田県能代市扇田字樋口（次の図のとおり）	土石流
小草生津沢	秋田県秋田市金足黒川字小草生津（次の図のとおり）	土石流
エリゲ沢	秋田県秋田市上新城道川字入ヶ沢及び長田（次の図のとおり）	土石流
下新城岩城沢2	秋田県秋田市下新城岩城字右馬之丞（次の図のとおり）	土石流
金足黒川沢4	秋田県秋田市金足黒川字内畑（次の図のとおり）	土石流
下台	秋田県男鹿市船川港小浜字下台及び同市船川港本山門前字垂水（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
中石沢3	秋田県男鹿市五里合中石字八幡前、東山松原、瓜沢及び後田（次の図のとおり）	土石流
戸賀沢4	秋田県男鹿市戸賀戸賀字戸賀、家ノ上、滝沢及び棚山（次の図のとおり）	土石流

抜沢川	秋田県男鹿市戸賀浜塩谷字抜沢（次の図のとおり）	土石流
船川港仁井山 沢4	秋田県男鹿市船川港仁井山字屋敷台（次の図のとおり）	土石流

「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を秋田県建設部河川砂防課及び関係地域振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。